

2020年度 鎌倉市障害者支援協議会第2回全体会 会議概要

開催日時	令和3年(2021年)3月26日(金) 午前10時から午前11時
開催場所	鎌倉商工会議所3階 301会議室
出席者 (敬称略・名簿順) ◎会長,○副会長	(委員)大久保、○太田、田原、◎河野、織田、川田、明石、美女平、中村、弘中、石渡、木村、富田、香山、國分、平塚、平田、鈴木 ※欠席:恩田、濱本 (事務局)柴田、石黒、永江、内藤、石塚、栗田、中島、三井 ※欠席:矢作 (オブザーバー)山崎
協議事項	<p>1. 開会</p> <p>2. 協議・報告事項</p> <p>(1)各専門部会の令和2年度(2020年度)活動状況と令和3年度(2021年度)の協議事項等について</p> <p>①「地域生活支援拠点」検討部会(資料1-1)</p> <p>②精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討部会(資料1-2、資料1-3)</p> <p>③(仮)こどもを中心にした福祉と教育の連携部会(資料1-4、資料1-5)</p> <p>(2)基幹相談支援センター主催研修会・講演会について(報告)</p> <p>①支援者向け研修会開催について(資料2-1、資料2-2)</p> <p>②市民向け講演会開催について(資料2-3)</p> <p>(3)第1回全体会での検討課題について</p> <p>①第6期鎌倉市障害福祉サービス計画策定に向けた進捗について(資料3-1)</p> <p>②(仮称)手話及び点字等による情報取得及び意思疎通に係る条例(旧(仮称)視聴覚障害者等の情報取得及び意思疎通に係る条例)の制定に向けた進捗について</p> <p>3. 令和3年度(2021年度)の協議会での検討事項について</p> <p>(1)「包括的相談支援体制」、「重層的支援体制」の整備に向けて</p> <p>①「地域事例みえるか会議」での取組について(資料4-1、4-2)</p> <p>②「包括的相談支援体制」、「重層的支援体制」について(当日配布資料1~3)</p> <p>4. その他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度(2020年度)第2回全体会次第</li> <li>・令和2年度(2020年度)第2回全体会委員名簿</li> <li>・令和2年度(2020年度)第1回全体会会議概要(案)</li> <li>・令和2年度(2020年度)「地域生活支援拠点」検討部会活動報告(資料1-1)</li> <li>・令和2年度(2020年度)精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討部会活動報告(資料1-2)</li> <li>・現状確認と議論ポイント提案シート(2020年度鎌倉市版)(資料1-3)</li> <li>・令和2年度(2020年度)(仮)こどもを中心にした福祉と教育の連携部会活動報告(資料1-4)</li> <li>・(仮)こどもを中心にした福祉と教育の連携部会の活動について(資料1-5)</li> <li>・令和2年度(2020年度)支援者向け研修会実施報告書1(資料2-1)</li> <li>・令和2年度(2020年度)支援者向け研修会実施報告書2(資料2-2)</li> <li>・令和2年度(2020年度)市民向け講演会実施報告書(資料2-3)</li> <li>・第6期鎌倉市障害福祉サービス計画策定に向けた進捗について(資料3-1)</li> <li>・地域事例みえるか会議 鎌倉市の『包括的相談支援体制』がうまくいくヒントをみえる化する取組(資料4-1)</li> <li>・『包括的な相談体制』をキーワードからみえるかする表(資料4-2)</li> </ul>

<p>会 議 概 要</p>	<p>1. 開会 《事務局より》 ・委員の出欠席状況及び配布資料の確認を行った。</p> <p>2. 協議・報告事項 (1)各専門部会の令和2年度(2020年度)活動状況と令和3年度(2021年度)の協議事項等について</p> <p>①「地域生活支援拠点」検討部会（資料1-1） 《部会長より》 ・第2回専門部会は書面会議として実施した。 ・今年度は地域生活支援拠点の5つの機能のうち「②緊急時の受入・対応」に焦点を絞って検討した。 ・書面会議では緊急時の受け入れ対応について、「日常から備えられるのではないか」、「障害特性に合わせた職員研修や人材育成に重点を置くべきではないか」、「緊急時の洗い出しをすべきではないか」といった意見があった。来年度はこのような意見を踏まえ議論していきたい。</p> <p>②精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討（資料1-2、資料1-3） 《部会長より》 ・第2回専門部会は書面会議として実施した。 ・精神障害者支援の課題について、事務局で第1回部会で挙げられた意見の整理を行い、4つの構成に分けてポイントを絞った。 ・書面会議では、上記の4つのポイントへの対応策や活動案について、「もっとボランティアの力を活用したい」「地域づくりにおいて社協に介在してもらいたい」という意見をいただいた。現在集約を行っている。 ・「鎌倉市障害福祉サービス居宅介護支援事業者連絡研修会」を共催した。</p> <p>③(仮)こどもを中心にした福祉と教育の連携部会（資料1-4、資料1-5） 《事務局より》 ・今年度、専門部会としての開催は見送った。 ・継続課題であった「福祉と教育の連携体制」に向けた取り組みは、事務局として以下の2つを実施した。1.「特別支援教育研究会」参加、2.「教育相談コーディネーター連絡会」参加。 ・市内公立小中学校の支援級の教員や教育相談コーディネーターを対象として、福祉サービスの種類や利用方法、相談支援事業所との連携の取り方等について講演を行った。 ・来年度は、2022年度からの部会開催に向け、課題の分析や委員の選定等を一年間かけて行っていきたい。具体的な検討スケジュールは資料のとおり。 《委員の主な意見等》 ・資料1-3(1)「今ある資源の活用」の「ピアサポーター」について、個別支援が始まろうとしている。ピアサポーターが精神障害の方に対して、自分の経験や地域での暮らし方について伝える場や機会を望む。 ・「地域生活支援拠点検討部会」委員として、緊急時の受け入れを改善する必要があると考えている。地震のニュースを見ると不安であるし、困っている。</p>
----------------	--

(2) 基幹相談支援センター主催研修会・講演会について(報告)

- ① 支援者向け研修会開催について (資料 2-1、資料 2-2)
- ② 市民向け講演会開催について (資料 2-3)

《事務局より》

- ・矢野ふき子氏の取り組みは、地域の産業や水産畜産と福祉をつなげた全国的にも新しく先駆的なものである。
- ・今後の地域づくりにおけるヒントをいただいた。

(3) 第1回全体会での検討課題について

- ① 第6期鎌倉市障害福祉サービス計画策定に向けた進捗について (資料 3-1)

《事務局より》

- ・「第6期鎌倉市障害福祉サービス計画(案)」を取りまとめた。
- ・高次脳機能障害の支援が記載にないという意見に対して、「福祉サービスの見込み量」の中に記載することにした。
- ・地域生活支援事業の見込量に関する意見に対して、資料のとおり改善した。
- ・本計画案の計画期間は令和3年度から5年度まで。

- ② (仮称)手話及び点字等による情報取得及び意思疎通に係る条例(旧(仮称)視聴覚障害者等の情報取得及び意思疎通に係る条例)の制定に向けた進捗について

《事務局より》

- ・令和2年8月20日から11月18日にかけて関係団体の意見聴取、令和2年9月28日から10月12日にかけて庁内で意見照会を行い、提出された意見を踏まえて草案にまとめた。また、第1回全体会后、パブリックコメントを実施した。
- ・今後は、パブリックコメントの意見を参考に草案を修正、関係団体への意見聴取を行い、令和3年7月1日の施行に向けて令和3年度市議会6月定例会への条例案提案を目指す。
- ・条例の名称について、当事者団体から「視聴覚障害者」とすると視覚と聴覚両方の障害を有する方と捉えられる可能性があるため見直して欲しいとの要望があり、「(仮称)手話及び点字等による情報取得及び意思疎通に係る条例」とした。

《委員の主な意見等》

- ・点字が軽視され音声に偏っている現状がある。「手話点字」とした方が「点字」という文字文化を意識してもらえ、良いと思う。

3. 令和3年度(2021年度)の協議会での検討事項について

(1) 「包括的相談支援体制」、「重層的支援体制」の整備に向けて

- ① 「地域事例みえるか会議」での取組について (資料 4-1、4-2)
- ② 「包括的相談支援体制」、「重層的支援体制」について(当日配布資料1~3)

《事務局より》

- ・「地域事例みえるか会議」では、「ワンストップ相談」「つなぐ・つながれる」「分野的横断的支援」から包括的支援体制を考えることとした。
- ・鎌倉市でも同様の動きがあるということから、地域共生課に出席していただいた。
- ・第7回会議では地域包括支援センター、生活困窮者自立相談支援事業所、社会福祉協議会に出席してもらい、相談支援機関の連携について議論した。
- ・鎌倉市で包括的相談支援体制が上手くいくために「どんなことをヒントやキーワード

会議概要  
( 続 き )

にして取り組むべきか」という視点の持ち方をまとめた。

- ・ワンストップ相談に関しては、「窓口に一定の見立てる力が必要」を確認した。
- ・「つなぐ」「つながれる」を機能させるためには、どこまでが「つなぐ」なのか丁寧な議論が必要であり、また、「相談者が相談できるシステムが必要」「共通言語をもつべき」等の意見があった。

《事務局(地域共生課)より》

- ・鎌倉市では令和3年度より「包括的支援体制推進事業」を実施予定。住民の課題が複雑化複合化し、従来の分野ごとの支援体制では対応困難なケースがあるため「属性を問わない」「包括的支援体制の構築を行う」を目指す。
- ・国は、地域共生社会の実現のため社会福祉法等を改正し重層的支援体制整備支援事業という新しい事業を創設した。「属性や世代を問わない相談や地域づくり」「実施体制の構築」を目指すもの。
- ・「包括的支援体制推進事業」とは、相談支援分野において、属性や世代を問わず地域で受け止めるというもの。寄せられた相談のうち、複合的な課題については複数の関連機関をコーディネートし、アウトリーチ等を組み合わせ対応していく。
- ・市では、令和4年度より地域共生課の管轄である「くらしと福祉の相談窓口」で分野を問わず相談を受け、受け止めた課題を包括的相談支援事業機関につなぐ。
- ・「くらしと福祉の相談窓口」の設置により、「相談者やその世帯が抱える複合的問題は世帯を分離せず支援計画や進捗管理を必要としている」ことが分かった。
- ・令和4年度から「どんな相談も一旦受ける」機能を資料2記載の各相談支援機関に担って頂く予定。
- ・複合的課題を扱った社会参加のための地域資源を提案する役割をもつ相談支援包括化推進員を配置する事業を委託で行う予定。プロポーザルを実施し、実際の配置は令和3年秋ごろを想定。それまでは地域共生課でその業務を担う。
- ・継続的支援事業は、各相談支援事業所が既に行っているものを強化していく。
- ・令和3年6月を目処に「くらしと福祉の相談窓口」の相談ブースに地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会を移し、庁舎の中で一体的に相談を受ける予定。
- ・包括的支援体制を目指す一環として、市の職員と地域包括支援センターの専門相談員が協力し、相談支援事業者が市民の相談を丸ごと受け止める体制の構築を試験的に行っていく予定。
- ・総合的な福祉相談の受け止めについては、令和3年度より関係者と調整し、市全体の体制を構築していく。所謂、「断らない相談支援」である。
- ・相談につながった方が社会との接点を持てるよう、世代や属性を超えて交流できるプラットフォームの設置を促進する。
- ・資料3は、一連の事業と、全体会各委員の所属する関係機関との役割案をまとめたもの。所属団体には、包括的支援につなぐことができることをまずは情報提供して欲しい。また、団体に所属しない個人の方については、「どこかでキャッチすれば包括的支援をしてもらえる」を伝えて欲しい。

《委員の主な意見等》

- ・「児童」「高齢」「障害」「困窮」がバラバラに相談を受けるのではなく、まずは全部受け止め、次に「どうやってつなげていくのか」が肝要になる。
- ・精神障害者の相談対応については、核となるセンターを作っていないため、10年間、議論が進んでいない。核になるものがないのに議論しても進展しないため、「精神障害者にも対応した地域包括ケアセンター」の設立を提案したい。同センターがあると、莫大な数の高齢者相談に精神障害の相談が入っても埋没せず、対応可能となる。

会議概要  
( 続 き )

- ・精神障害者の相談対応については、核となるセンターを作っていないため、10年同じ議論で何も進んでいない。核になるものがないのに議論しても進展しないため、「精神障害者にも対応した地域包括ケアセンター」の設立を提案したい。同センターがあると、莫大な数の高齢者の相談に精神障害の相談が入っても埋没せず、対応可能となる。障害者福祉計画推進委員会でも提案し了解を得ている。
  - ・地域包括支援センターの難しさの要因の一つに財政的な整理がなされていない点がある。介護保険は特別会計予算で障害福祉は一般会計予算で、特別会計と一般会計を一緒にすることはできない。
  - ・重層的支援体制は初めて聞いた。言葉が難しすぎるので分かり易くして欲しい。
  - ・国は障害者も含めた保険制度を目指していたが、「障害は誰でもならない」との認識が国民に浸透し、介護保険に障害を含めることが頓挫してしまった。
  - ・人口減からの財源の問題はあるが、国は障害福祉の予算を常に課題にしており、「障害メインで訴えたことで国民の理解が得られなかった」との反省から、障害を明確にするのではなく、ぼやかすことで財源の理解を得ようとしていると推測する。
  - ・生活困窮の自立相談支援事業は「丸ごと」にさせられているし、せざるを得ない。「要対協」の世帯が支援を必要としている等、障害の有無ではなく世帯として支援していく必要がある。手帳を持っていない人でも支援を必要としている。「相談した人をどう受け止めて支援につなげるか」から入っていかなければならない。
  - ・今の社会では単身世帯が増えている。身寄りがいない中での居住は過酷である。孤独の担当課が国で設置されるようだが、不安と孤立を「どう地域の中で」「そうでない状態に」我々がお手伝いできるか、とても大事だと思う。
  - ・障害のある親の、こども達への支援や相談が多い。
- 《会長より》
- ・地域包括支援センターが高齢者の分野で大きな期待を込められている中、日常の相談業務でお気づきの点はあるか。
- 《委員の主な意見等》
- ・地域包括支援センターは高齢分野の事業所だが、分野や年齢を問わず相談がある。資料4-1に事例をあげた。
  - ・相談の端緒についてだが、こどもに障害があったり、それを表に出したくない親が多くいる。また、緊急の案件では、高齢だけではなく「生活困窮」「家族の問題」等、複合的な課題が多数あった。
  - ・様々な機関と関わり、相談を世帯として捉え、複合化している問題に対して如何に連携して対応していけるかがこの先、更に求められる。また、支援者自体が勉強して連携を強化していく必要がある。
  - ・「相談機関がそこにあるので相談ください」では「つないだ」にはならない。「障害分野」「高齢分野」「困窮世帯」で同じ方向を見てつなぐという共通認識を持ちたい。
  - ・思いきって相談に来た方の気持ちを受け止め、きちんと次につなげ、生活に困らなくなったか、というところまで確認し、皆で対応していけたらよいと思う。
- 《会長より》
- ・包括的相談支援の体制の在り方は、来年度の協議会の大きいテーマである。
- 《事務局より》
- ・「地域事例みえるか会議」の位置付けは前回第1回全体会で確認いただいた。
  - ・「多分野に跨る事例があり掘みどころがない」「着手するポイントが多数ある」等の事例を「地域事例みえるか会議」を通じて、協議会で重点的に検討していきたい。

会議概要 ( 続 き )	<p>《会長より》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・協議会のテーマは「地域事例みえるか会議」を活用し、協議会の中で具体的な議論をしていきたい。</li><li>・鎌倉市としての取り組みとなるので、皆さんと一緒に考えていく相談支援体制づくりということを確認する。</li></ul> <p>4. その他</p> <p>《事務局より》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本日の議題に対する質問等があれば事務局に連絡いただきたい。</li><li>・次年度の会議スケジュール案について資料のとおり。</li><li>・「障がい児通所支援事業所情報ページ」開設についてチラシ配布し案内した。</li></ul> <p>閉会の挨拶</p> <p>《副会長より》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・4月より障害福祉サービスの報酬改定がある。就労継続支援 B 型の在り方として、今までは工賃の実績に基づく報酬だけだったのに加え、社会参加型の支援の評価の報酬が新設された。新設された加算の1つがピアサポートの実施加算である。計画相談だけでなく、就労支援 B 型にも適用される。また、地域住民との協働の取り組みも加算として評価されることとなった。</li><li>・社会参加の在り方は一種の契機だと考えており、何か一定の評価がされていくことで事業者の在り方も様々な可能性が出てくるのではないかと思い、我々も試行を重ねていけたらと思う。意見交換していきながら、取り組みを実践していきたい。</li></ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----------------	--